

[月刊]

キャッチ ピース

61

通巻139号 / 1998.3.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を提起しよう！
草の根の国際共同作業を進めよう！

3.16

強襲揚陸艦「おおすみ」と LCACの 呉配備に抗議！



2/28-3/1 ●神戸会議の報告

- イタリア米軍機低空飛行事故の波紋
- 沖縄から
- ほっとしている、しかしー
対イラク武力行使回避と日本の平和運動

●維持会員 (月額)

個人 1口1000円

団体 1口2000円

●参加会員 (月額)

個人 1口 500円

団体 1口1000円

●通信会員 (年額)

3000円

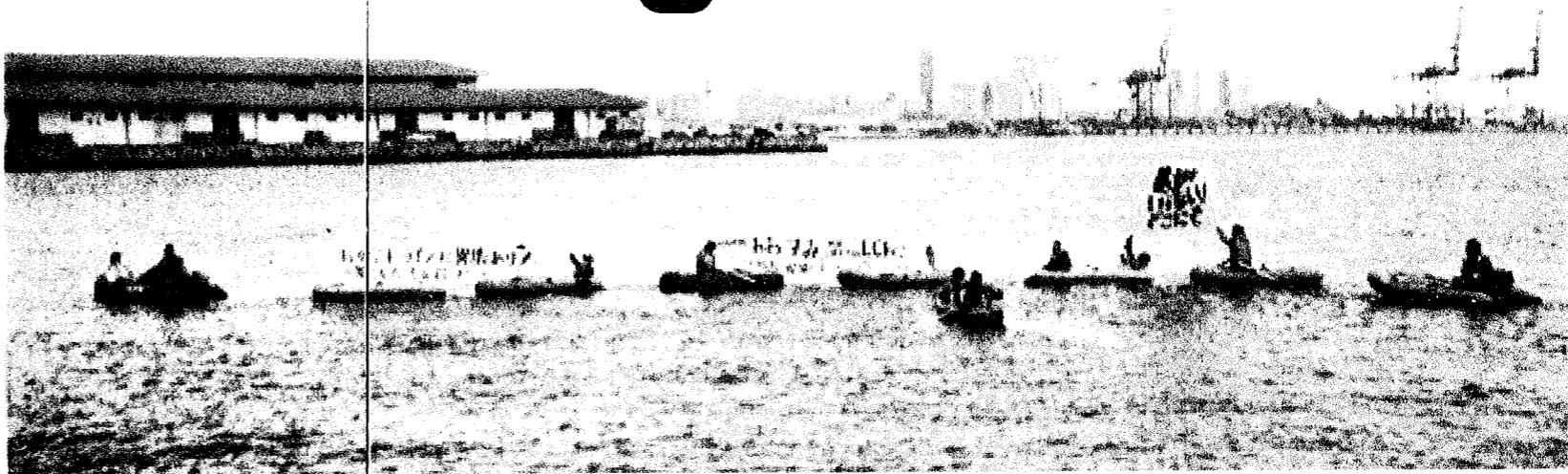
脱軍備ネットワーク

キャッチピース

(会費は本紙購読料を含みます)

民間港湾・空港の 軍事利用をどう止めるか in 神戸 2/28-3.1

報告①



3月1日午後、神戸港メリケンパーク前で。

神戸アピール

私たちは全国から神戸に集まった。二〇年以上にわたって米軍艦の入港を拒みつけている町で、「港と空港の軍事利用を止める」ことをキーワードに、この国が「新ガイドライン」のもとで歩きはじめた戦争への道を阻み、市民の手で平和をたぐりよせ、創り出すための手がかりを見つけるために集い、語り合った。三年前の震災で、幾多の尊い命を失ったこの町で、市民にとっての「安全保障」とは一体何なのかという問いを私たちは噛みしめている。

一九七五年三月十八日、神戸市議会は「核兵器搭載艦船の神戸港入港拒否に関する決議」をあげ、「神戸方式」は生まれた。決議には次のような一節がある。「利用するものにとつては使いやすい港、働く人にとつては働きやすい港として発展しつつある神戸港は、同時に市民に親しまれる平和な港でなければならぬ」。ここに「神戸方式」の心がある。そしてそれは集まった私たちの共通の思

人々と自治体が、お手本にしようとしているのが、神戸方式であることが今日の会議で確認された。この町で出会い、あるいはメッセージを寄せてくれた全国の友人たちの運動の報告と経験の交流から、私たちはたくさんさんの知恵と元気を受け取ることができた。

この数週間、私たちはヘルシヤ湾で流血の悪夢が再現されることを心からおそれ、各地で基地のゲート前に、あるいは街角に、大使館や領事館の前に立ち、デモ行進を行って、「殺すな！」と訴えてきた。だが中東に派遣された、横須賀を母港にする空母機動部隊は、今もイラクの市民を標的にした攻撃に備えている。

新「ガイドライン」の最もみにくい姿がここにある。それは、沖縄の海上ヘリ基地建設で無制限に米国の要求を受け入れている日本政府の姿勢にも表れている。イタリアで人々の命を奪った低空飛行訓練が、今も何のチェックも受けずに

日本全土で繰り返されている。今こそ私たちは、戦争という人間に対する最大の犯罪に市民を駆り立てるしかけ「新「ガイドライン」の真実を暴き、それを拒否することを市民の声にしていかなければならない。自治体や市民を戦争へと動員する「有事立法」を阻まなければならぬ。そして武力によるのではなく、対話と理解と助け合いに根ざした「人間の安全保障」を豊かに構想していきたい。

神戸で出合い、分かち合った知恵と勇気と元気を各地に持ち帰り、明日も私たちの「反戦・平和」を伝え、広め、力あるものにしていく。

神戸方式の心を全国に！
新「ガイドライン」を打ち破ろう！
有事立法を阻止しよう！
軍隊によらない、「人間の安全保障」を！
名護海上ヘリ基地建設に反対しよう！
米軍機の低空飛行訓練を止めよう！

一九九八年二月二十八日～三月一日

市民フォーラム「民間港湾・空港の軍事利用をどう止めるか」参加者一同
脱軍備ネットワーク・キャッチピース
第7回全国会議

二三年がたった今も「神戸方式」は輝いている。新ガイドラインが軍事介入と殺りくの基地として民間港や民間空港を使い、働く人々を動員しようとしている今、神戸が歩んできた年月が放つ光はおいっそうまぶしい。そこには国家が戦争への奉仕を求めたとしても、自治体と市民はそれとは違った道を選び、進むことができる、踏ん張ることができる、という希望があるからだ。

新ガイドライン策定と前後して、米軍艦の入港が各地で相次いだ。国家と軍隊が力づくで、あるいは甘い言葉をつりまきながら積み重ねようとしている既成事実に対して、この町にしぶとく、したたかに「もう一つの既成事実」が息づいていることに、私たちは勇気づけられている。鹿児島で呉で、別府で松山で、小樽、函館、室蘭、苫小牧で、そして高知で、港の軍事利用を食い止めたいと願う

地域から

有事立法を阻もう！

低空飛行反対など 運動計画を話し合う

湯浅一郎キャッチピース運営委員・ピースリンク広島・呉・岩国

報告●神戸フォーラムと全国会議

二月二十八日から三月一日の二日間、神戸の学生・青年センターには、全国各地からキャッチピースとその仲間が集まった。4月には有事法制へ向けてガイドライン関連法が国会に出されると予想される。その時期に新ガイドラインの中心的課題である民間港、民間空港の軍事利用をいかに止めるかを全国的な視野で議論することは大きな意義を持つている。その開催地として、神戸方式によって自治体としての意志表示をすることで、事実上、外国艦船の入港を止めている神戸が最もふさわしいと考えたからである。

市民フォーラム

直前に、アメリカがイラク爆撃を始めるかもしれないと言う緊迫した情勢となり、各地でその取り組みに忙殺される中で準備不足が懸念されるままの開催となった。しかし、フォーラムには、約一二〇人が集まり、熱気あふれる集いとなった。

午後一時半開会し、まず、開催地神戸から神戸市議の井上力さんがあいさつ。ついで、3本の基本提起。田巻さんが、

「市民フォーラム」の趣旨と経過について説明。なぜ、神戸なのか。反トマ運動の時から、神戸は私たちの希望だった。新たにガイドラインの下で、その意味を見直し、再評価し、それを全国に伝えていこうと言う趣旨で集まった。震災を受けて、市民の・人間の安全と保障とは何かを突きつけられた神戸で、人間の安全保障とは何かを考えてみたい。

地元から、栗原富夫さん（神戸市議）が「神戸方式の意義」、全港湾大阪支部副委員長の山元一英さんが「大阪湾の軍事利用」と題して発題していただいた。このあと、若干の質疑討論。神戸方式の条例化の動きはないのか？高知県の例は？など。

そして各地報告にはいり、小樽・函館・室蘭（新倉さん）、東京（井上さん）、横浜（沢田さん）、横須賀（鈴木さん）、泉南（空港）（小山さん）、呉（湯浅）、松山（奥村さん）、別府・大分（加藤さん）、熊本（空港）（神田さん）、鹿児島（続さん）、沖縄（伊波さん）と続いた。

特別報告として名護の宮城康博さんが、海上軍事空港に反対する運動の経過と方向について力強い発言。

思いやり予算訴訟の徐さんは、「大阪

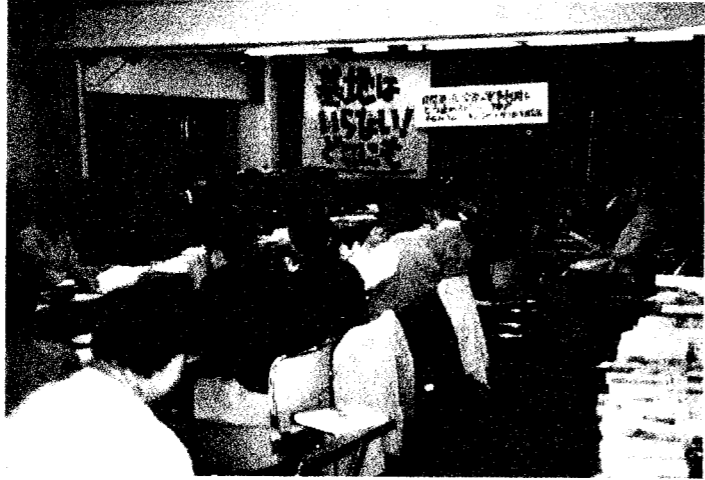
と題して討論。民間港の軍事利用が押しつけられようとしている現在の文脈の中で、神戸方式の有効性、意義が論じられた。米軍が平時における核の搭載をやめたことと宣言していることから、あまり有効でないとの見方もあった。しかし港湾管理者としての権限を生かし、国にまかせないという姿勢をとれば、自治体ができることは相当あるのではないかとこの観点から、神戸方式を評価する意見も出た。最後に、アピールを採択し、一日目を終えた。

恒例の交流会は、日頃あまりつきあひのない神戸・大阪の皆さんと深夜まで続いた。

CPP全国会議

三月一日は、午前九時からキャッチピース第七回全国会議を行った。私が司会をし、田巻さんの経過報告、山中さんの財政報告を受けて、当面の活動についてフリー討論を進め、最後に以下の行動について確認した。

(1) 新ガイドラインと有事立法に反対する。・港湾を抱えた自治体へのアンケートを行う。・パンフレット「外国軍艦と自治体」(仮題)の作成。4月下旬、有



は、銭子の話で「こや」と裁判を始めた経緯と話を話し、各地で予算に対する異議を出していくよう訴えた。青木さんは、ガイドライン・有事立法に対する自治体の動向とイタリアの低空飛行事故をきっかけに、世界的視野で低空飛行問題に関わることを意義を話した。

夕食をはさんで、午後七時から九時までは「神戸方式を地域に活かすには…」

事法案が国会に出されることを踏まえて、政党へのアンケートを行う。・各地で自治体への要請や請願を出していく。

(2) 基地による人権侵害への取り組み。イタリア事故を踏まえて低空飛行を重視。・131自治体へ請願ないし要請書を出し、議会決議をあげるよう要請する。・23道県知事会、全国知事会への要請。・自治体アンケートとともに、刑事事件、補償、物損なども含めたパンフレット作成。・イタリア事故の現地調査、生資料を収集。・地位協定の全面改定を求める運動の継続。

(3) 思いやり予算を含めて軍事費削減キャンペーンを継続する。「おおすみ」2番艦など。

(4) 海兵隊撤退キャンペーン 沖縄県と政府の対決の焦点は、依然として海兵隊にあり、思いやり予算・実弾演習・海上ヘリ基地、低空飛行、地位協定の問題とも関連して海兵隊撤退運動を継続する。

(5) イラク空爆への反対行動の継続 今回は、攻撃があるかなり前から抗議の行動が行われたことの評価も含め、①「経済制裁を解除すべし」と言う内容を含めた運動、②劣化ウラン問題を視野に入れて行動する。

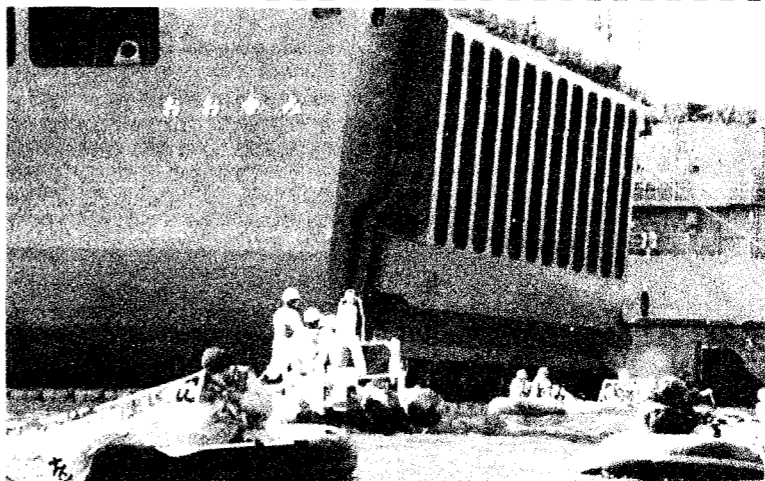
(6) 財政と組織・会員拡大キャンペーンを進める。当面の目標は二〇〇人。そのためのリーフレット作成。運営委員の立川さんを吉田さんへ交替する。会議の日程はこれで終わり、昼食を済ませたあと、神戸港のメリケン波止場そばで、平和船団の展示航海。横須賀、呉から持ちこんだ九隻を海に浮かべ、冷たい風をものともせず、市民に向けて港の軍事利用反対を訴えた。

更に、三月二日には、代表五人で、神戸市、兵庫県を訪問し、それぞれ神戸方式の意義、低空飛行などで申し入れを行った。神戸市へは、昨年の初夏から、全国の港湾をもつ自治体から神戸方式に関する問い合わせが相次ぎ、約50件にもなるとの話を聞いた。

北海道から沖縄までの港湾の問題を全国的な視野で議論したことは、これからの闘いに大きな財産になるだろう。必ずしも受け皿があるわけではなく、当初、どうなることやらと不安もあったが、神戸、そして大阪の多くの皆様のご協力によって、会議を成功裏に終えることができたことに、心より感謝し、この紙面を通じてお礼申し上げます。ありがとうございました。

おおすみ配備 抗議行動

呉
3.16



抗議行動にはヨコスカから新倉さんと木元さんもかけつけた。

平和船団の放送から

本日、自衛隊は大型揚陸艦「おおすみ」(8900トン)とそれに搭載する強襲上陸用舟艇(LCAC, 900トン)2隻を呉基地に配備しようとしています。私たちは、一貫して「おおすみ」「LCAC」の必要性と目的について説明を求めてきましたが、自衛隊はついに何の説明もないまま配備を強行したのです。呉市や江田島町などへの説明で、自衛隊は、「おおすみ」を輸送艦、LCACをエアクッション型輸送艇とし、災害派遣に対する有効性を強調し続けました。これが意図的な嘘であることは、自治体、そして市民は皆知っていることです。

「おおすみ」は、英語ではLST、つまり上陸用の輸送艦、すなわち揚陸艦です。LCACはLanding Craft Air Cushion、つまり強襲上陸用の舟艇なのです。対戦車大型ヘリコプターの搭載とあわせれば、「おおすみ」が強襲上陸作戦を遂行する部隊であることは明らかです。その軍事的役割について何一つ説明することなく、派生的な災害派遣だけを表に立てて、配備を強行することを許される行為です。

世界化する低空飛行訓練反対の動き

イタリア事故で見直しの声高まる

「ロサンゼルス・タイムズ」(二・二三)

二月三日、イタリア北部カブレゼで、米海兵隊のEA6Bが超低空で飛行中にロープウェイのケーブルを切断。ゴンドラの乗客二〇人が全員死亡するという事故が起きた。これをきっかけに、米軍機の低空飛行問題があらためて国際問題として浮上り根本的な見直しに発展しつつある。「ロサンゼルス・タイムズ」が二月三日号で各国での低空飛行問題をレビューした興味深い記事を掲載した。

(見出しは訳者と編集部)



世界中で悩める住人たちが航空訓練の危険性を訴えている。イタリアのゴンドラ事故は、悲劇が即座に行動につながる最新の例である。(この記事は、RICHARD BOURDEAUX, Times Staff Writerによる)

【イタリアCAVVALBESE発】雪に覆われたValdi Fiemmeの上は、オレンジ色のテープ

に囲まれて黄色のスキーリフトゴンドラの残骸が横たわっている。青い空はあくまで静かで、けたたましい騒音で、このアルプスの住民に何十年もの苦情を引き起こしてきた戦闘機も今は皆無である。

墜落して二〇人を死亡させたその現場から移動されることもなく、このゴンドラは世界的な危険、つまり軍のパイロットによ

る低空飛行訓練の、峻厳なモニメントとなつて残っている。この沈黙の意味するのは、訓練に対する民間人の反対という地上軍が、高価な犠牲を払って勝利を獲得したということである。

海兵隊のブラウラーがゴンドラを吊るケーブルを切断して引き起こした2月3日の事故以来、イタリアは低空飛行を禁止して

いる。この反応というのは冷戦後の二つのパターンを踏襲している。つまり警告は何度も無視される。悲劇が起こるまで。そして徐々にこの種の訓練に対する忍耐と許容度は小さくなっていくのである。

空軍が低空飛行を実施するのは、敵のレーダーを避けるなどの様々な戦時の飛行パターンを完成させるためである。それらは普通田舎で行われるため、世界でもこの低空飛行戦闘機はたまたましい雷鳴を経験した人はほとんど限られているのが現実だ。この爆音は凄まじいもので、ある日本の環境運動家はこれを例えて、「巨大な鉄の岩が窓に飛び込んで来るようだ」と形容している。しかしこれまで分散していたこれらの騒音や飛行に対する抗議の声（時として米軍のパイロットに向けられる）は、今や徐々に大きくなりつつある。

実際の低空飛行訓練の高度の限界は、大部分の軍事専門家によって地上五〇〇フィートとされている。その最低高度を一〇〇〇フィートと倍にしようという（少なくとも一時的には）イタリアの決定は他の国の活動家を勇気づけている。彼らの主張によれば、最低高度というのは本質的に危険であり、よく無視される。

かつて軍用機の事故が市民の反対運動を

「少なくともうちの村でも一〇〇〇人が当局に電話して、屋根のアンテナが落ちてきたのだ、窓が壊れた、赤ん坊が起きた、年寄りか死んでいるとか苦情を言っているんだ。」市長はインタビューで語った。「ワシもイタリア空軍に四、五回は自分で電話したな。結局ワシの出した結論は、こういう飛行を計画しているのがまさしく国の場合は、こんな小さな村ができることは何もないってことだ。」

同様の抗議はこの山岳地帯に散在する他の村々からも出されてきた。しかしながらそれらが調整されてまとまることはなかったし、空軍の地域司令部を越えて伝わることもほとんどなかった。ローマの国防省の話では、過去三年間にアルプス地方から丁度二〇件の苦情を受理している。そのうち米軍の飛行機がらみの五件はアピアノ米

呼び起こし、ドイツは事実上低空飛行を中止せざるをえなくなった。この訓練は今でも反対の中、ベルギー、英国、カナダ、アメリカ、それに韓国と日本の米軍基地の近くで実施されている。シンガポール空軍の低空飛行はお隣のマレーシアの抗議を呼んでいる。

ロシア上空では軍用機が、ある軍人の言うところの「垣根を飛び越すような」訓練飛行を行っている。しかしこの国の広大な国土と、民間人の平和よりも軍の力を重んじる伝統が、人々の反対を抑止している。中国の強大な空軍は、草の根からの制約に直面することは皆無である。騒動は、混雑した空の下のもとと民主的な区域に限られているのである。

ソ連のレーダーを低くかいくぐるようパイロットを訓練することは、冷戦中を通じてNATOの重要事だった。当時は、同盟国のジェット騒音は、西ヨーロッパでは「自由の音響」として正当化されていた。この訓練は以来縮小されたが、廃止はされなかった。今日の紛争で果たして意味のある訓練なのかという疑問にもかかわらず。

この訓練を売り込むのはずっと困難になっていたことに異論を唱える人はいない。ドイツ議会での環境保護派のWinfried Nachreinerは言う。「『自由の音響』は今や

軍基地へ回された。しかし、現地の米軍の幹部は、いかなる高度違反も否定した。もちろんプラウラーが地上三〇〇フィートの高度でゴンドラのケーブルを切断するまでだ。

すべてのヨーロッパ人の血の代償

オーストリア、ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、ポランド、これらの国からの観光客を死なせた惨事から二週間たった今も衝撃に身を震わせながら、Gimozzi市長は言う。「当局を動かしてあの飛行機どもをワシらの頭の上から追っ払うには、すべてのヨーロッパ人の血の犠牲が必要だったことだ。」

米伊合同の軍の調査団が、乗組員かその司令官が法廷で裁かれるかどうか決定するまで、プラウラーの四人の海兵隊員は飛行禁止になっている。米伊地位協定によると、すべての裁判はアメリカで行われなくてはならない。しかしイタリアの文民当局は自分たちがこの事件を審理できるように裁判権の委譲を要求している。

【ドイツ】

ドイツでは、Remscheidで一九八八年に、米空軍の対戦車戦闘機が低空飛行訓練中霧の中で視界を失い激突。数十軒を炎上させ、パイロットと地上の六人を死亡させる

しばしば『空からの恐怖』と感ぜられていた。「巨大なソ連の脅威が去った今、一般の人にこの種の訓練が依然として必要だと分からせるのは、世界中の軍の責任者にとつてだんだん難しくなっています。」と語るのには、サンタモニカのランド研究所の空軍問題の専門家Benjamin Lambethだ。「軍の指導者たちには、それをやる場所を見つけてるのが、今後ずっと続く課題になるでしょう。」

これまでもあった低空飛行事故

実際には効果はなかったものの、イタリア人はこれまでも、自分たちの山間の村を目標の高さでうなりながら飛ぶ訓練をNATOに抗議してきた。とりわけ、このような訓練が戦火で疲弊したボスニア／ヘルツェゴビナでのNATOの作戦を支援するため頻繁になってきたからは、いくらかの腹立たしい飛行は拡張中のイタリア北東部のAviano米軍基地から行われていたが、多くはイタリアの戦闘機だった。

Cavalese市長のMauro Gimozziによると、村人の報告では、一九九〇年から一九九七年の間にアルプス地方で所属を特定できない戦闘機がスキートのリフトケーブルに四度接触している。そして八〇年代にCavaleseで二度にわたってケーブルの下をくぐる

という惨事を経験した。この事故は冷戦中の長い事故の歴史（ドイツ空軍の九一六機のF104スターファイターの二五三件の事故を含む）でも最大の惨事で、西ドイツの住民に、世界の低空飛行反対運動の中でも最も効果のあったロビーイングを行なわせることになった。二年後、飛行は法律で厳しく制約されることになった。ベルギーとオランダが後に続いた。

現在では、ドイツは七つの特別区域を設定して、そこでは地上高度二四六から九八四フィートの高度での飛行を認めている。しかしそれぞれの区域での飛行は四〇秒に制限されている。移動式の「スカイガード」レーダー（？パトリオットのレーダーのようなものか：訳者）ステーションが違反機を摘発する。そして、民間人が違反を空軍に報告するホットラインがある。二年前空軍は、新型のトルネード戦闘機のエンジンをテストするためにBavaria上空で制限の例外措置を要求したことがあった。しかし観光立県を目指す州当局の強硬な反対に会い、一〇分間二五回のテストランの代わりに、わずか九回に減らされてしまった。

「昔あんなに苦しんだドイツですが、今では大部分の地域で低空飛行は些細な問題になってます」と語るのには元ドイツ空軍のパイロットで、現在は議会に低空飛行全面禁止を訴えているNachreinerだ。「冷戦時代

のパイロット達は、橋の下を潜ったとかいう自慢話を好んでしたものです。今そんなことをやったら、厳しく処罰されるでしょうが。」

ドイツは、アメリカ合衆国とカナダとのそれぞれ二国間協定によって、大部分の低空飛行訓練を、カナダの Labrador にある Goose Bay 空軍基地と、ニューメキシコの Holloman 空軍基地に移している。

「低空飛行はヨーロッパであまり評判が悪いもんだから、もっと人口の少ないところに押し付けようという傾向があります。」と憤懣やるかたないのは、ネバダ州 Reno の Grace Poteri。彼が作る「軍の責任のための地域連合」は十三年間にもわたって合衆国でのそういう訓練に使われることと闘ってきた。米国では、連邦航空局は、主として西部で空軍基地からはるか離れた田舎に空の回廊を、数千マイルにわたって軍の低空飛行訓練域として認めている。

Goose Bay 空軍基地からは、ドイツ、イギリス、オランダ、カナダのパイロット達が NATO 主催で、年間七〇〇〇回の低空飛行訓練を実施している。地元の人たちは大いに怒り、騒音がラブラドルや北ケベックでのカリブー（野生トナカイ）の移動のパターンを変えて狩りに影響を与えていると言っている。カナダ政府はその反対を却下し、九六年には更なる飛行を認める協定を

結んだ。

【イギリス】

イギリス空軍のパイロットは低空飛行訓練に習熟していて、自国での広い空域で訓練を続けている。国防省によると、一年に四〇〇〇から六〇〇〇件の苦情が寄せられてはいるのだが。唯一、西海岸のマン島上空でのみ、抗議の住民が飛行禁止を勝ち取った。イタリアでの事故を受けて、この島のケルト連合の代表の Bernard Moffat は全国的な禁止を要求している。「本当に幸運な偶然だけなんです」と彼は警告する。「イギリスで大惨事がこれまで起こらなかったのは」。イギリスの許可空域では、米空軍のパイロット達もここで訓練しているが、国土の大部分では二五〇フィートまでの高度が許可されていて、中央ウェールズ、ハイランド、ボーダーの三つの地域の人口の少ない地方では一〇〇フィートまでが認められている。

「これらの地域はかなり保守的なんです。」と語るのはスコットランドのエジンバラに住む軍事環境保護コンサルタントの Malcolm Spaven だ。彼によると禁止の圧力というのはほとんど感じられないという。「住民は大部分が豊かな農場主なんです。現実問題として指摘できる一番大きい点は、家畜でしょう。でも農場主達は、たんなり損害補償を受け取ってるんですから

治療費として支払うことを合意した。それは日本の当局が落馬の際のビデオテープを示し、これは F16 の騒音であると判断したからだ。

*ソウルの近くの三五〇〇人の韓国の村民が、一人当たり六二五〇\$ の損害賠償の訴えを起こしている。低空飛行の米空軍機による汚染と模擬爆弾による損害である。彼らが法廷に訴えることを決意したのは、米軍滑走路が彼らの水田や養魚場から離れたところに移転せよという要求に対して、韓国政府が米側の味方をしたからであった。

*日本では、市民が毎年の大和市周辺の米海軍によるアクロバット飛行の禁止を請願している。また沖繩上空の米空軍の飛行を制限する訴訟を起こしている。九〇七人の原告団の沖繩訴訟は、騒音被害が難聴や未熟児誕生の原因になっていると主張している。

「米軍機が通ると、電話で話しもできません。」と電話でのインタビューで語るのは七二才のタモツ・スズキ（鈴木保厚木基地爆音防止期成同盟委員長・訳注）。彼は騒音公害の歴戦の活動家だ。「今日はどうして話ができるのかって？そりゃ連中がイラクに行ってるからさ！」

日本政府はこれらの係争で普通アメリカ

側についてきた。しかしながら、最近はこの抗議が個人や小さな地域運動から、民間のパイロット労組に広がってきた。米軍機は通常日本の上を一日三回の低空飛行訓練をするが、民間機に危険なほど接近する、とパイロットたちは警告している。彼らは規制を要求している。

苦情は米国のパイロットに 悪いイメージを与えている

米軍のパイロットに対する世界中で頻繁になっっている苦情は、彼らに向こう見ずの「トップガン」のイメージを与えており、それが今回のイタリアの悲劇で更に強まることになった。アメリカのパイロットやその他の人たちはそのイメージは不公平だと指摘する人もある。

「よく事情を知らない素人は、戦闘機が地上一〇〇から二〇〇フィートで五〇〇フィートで煙を出して飛んでるのを見ると、乗組員が楽しんでるんだと思ってしまう。実際には彼らは信じられないくらい集中してるんですが。」と語るのはランド研究所の専門家 Lambert。「私の二〇年間のアメリカ人パイロットの観察経験から言うと、彼らは地上にいる人を驚かすような状況を作り出すのを避けるのにもっとも気を遣っています。まあそれでも、それは無理なこ

ね」。

昨年、イギリス空軍は、この国で一年に生まれた六〇〇万頭の羊うち六頭の死亡の責任を認めた。しかしながら、ウェールズのグループ「空の自由」が、ジェット機の騒音が低空飛行域にあたるこの地域の子供たちの聴覚を損ねているとの訴えは退けた。

【その他の各国】

世界中で騒音を撒き散らす危険な航空機訓練に脅かされていると感じている市民が、官僚制の中や法廷で反撃しているが、その結果は様々である。

*一九九五年に自閉症の十代の少年 Frank Seyler、Ghent のそばの自分の村の上空を飛ぶベルギー空軍の F16 の騒音を聞いて、自分の補聴器を取り外した。彼の父が法廷で語ったところによると、彼はそれを二度と付けることを拒むようになっただけではなく、それを見ただけでヒステリックになるようになった。それらが騒音の源であると思いついてるのである。二年間の審理の後、昨年の秋上告審は、その村上空での飛行禁止を空軍に対して申し渡した。

*一九九五年の八月、別の低空飛行の F16 が日本の北東部で馬を驚かし、乗馬練習中の婦人を振り落とし、彼女は胸部脊椎を損傷した。米空軍は最初責任を否定したが、後にこの四〇才の女性に五万六二〇〇\$を

ともあるんですけどね。」世界のあちこちで勤務した経験を持つ元米空軍の戦闘機パイロットの Don Maciejewski が言うには、パイロットには注意深いのと向こう見ずのがいる。しかし彼が非難するのは、低空飛行の危険性に対するペンタゴンの彼が言うところの「血の優先順位」という態度である。「それはちょうど、こういうことだね。われわれが訓練を続けていて何かまずいことが起こったとする。それじゃ、やり方を変えようか、となる訳だ」と、今はフロリダ州の Jacksonville で弁護士をしている Maciejewski は言う。「それは抑止の心理じゃないんだ。平和な時に軍が抑止の方向に向かうのを見てみたいもんだけど。でも軍の司令官は大部分がうるさく言われるのがいやなんだ」。退役海軍少将で、ワシントンの国防情報センターの Eugene Carroll はペンタゴンを批判しているが、彼は低空飛行訓練そのものを一切止めてしまつて、危険を取り除くことを望んでいる。彼によれば、冷戦後の紛争には、もはや低空飛行訓練は不可欠なものではないからだ。

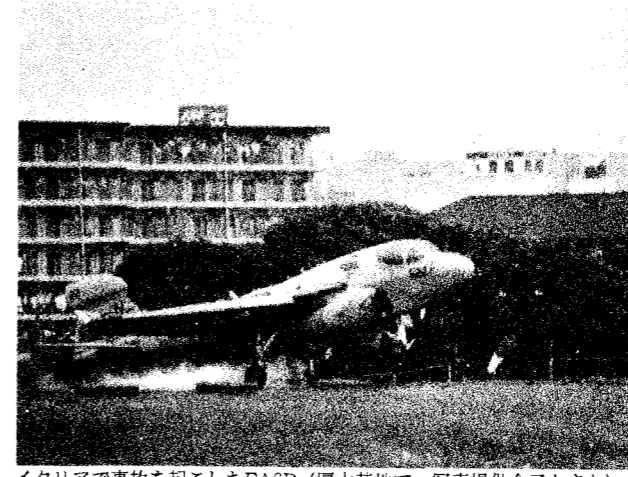
ペンタゴンの高官たちは反論する。パイロットたちは低高度で爆弾を落とさねばならない状況に備える必要がある。他の戦闘機とのドッグファイトで低空を飛ばなければならぬこともあるし、対空ミサイルを避けなければならない。彼らが強調するの

は、とりわけイラクと北朝鮮は、低空飛行が対策として有効な防空レーダーを持つている。

ペンタゴンはこの訓練を行うのに適切な場所を見つけているのが、最近では徐々に苦しくなってきたとある高官は認める。

「これまででは我々は、必要とするものは何とかやりくりをつけてきた。しかしそれは際どい状況だった。」と彼は言う。ゴンドラの墜落事件は、「みんなをはるかに先行き不安にさせるだろう」。

(訳・青木雅彦)



イタリアで事故を起こしたEA6B (厚木基地で・写真提供金子ときお)

沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる

報告 30

〒901-22 沖縄県宜野湾市志真志517-1
 沖縄県立平和センター
 TEL 098(898)6628
 FAX 098(897)6653
 郵便振替 鹿児島2-11249

「沖縄から」
 「沖縄ボイス」
 編集委員
 伊波洋一
 (沖縄県議会議員・前沖縄中部地区労働局長)

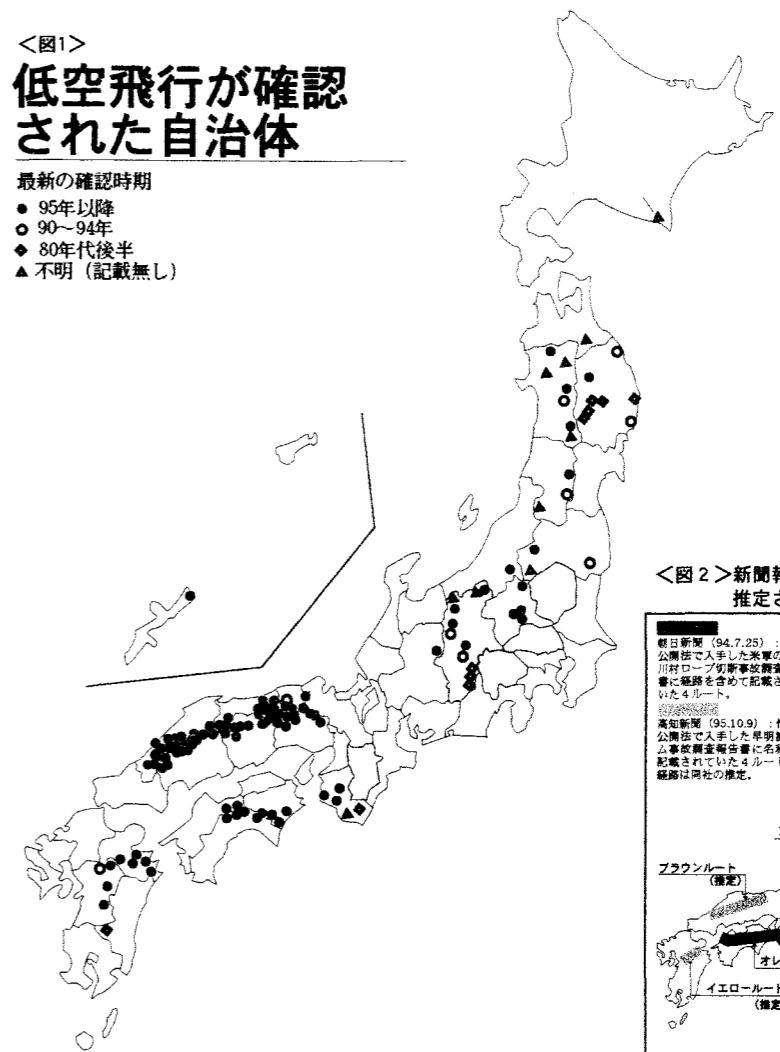
米国による一方的な攻撃開始の秒読みが始まっていたイラク攻撃がアナン国連事務総長の仲介で回避され、世界中の平和を求める多くの人々が、ほっと胸をなでおろしたかと思う。

広大な数多くの米軍基地と隣り合っ暮らす沖縄県民は、世界各地で米軍が起こす戦争の緊張を常に共有してきた。沖縄で米軍によるイラク攻撃への抗議行動が大きかったとは言えないが、イラク攻撃が回避されて多くの沖縄県民がほっとしたことは確かだ。

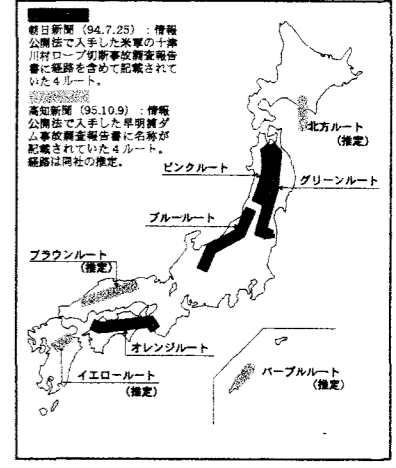
イラク攻撃でも沖縄の米軍が管理して

<図1> 低空飛行が確認された自治体

最新の確認時期
 ● 95年以降
 ○ 90～94年
 ◆ 80年代後半
 ▲ 不明(記載無し)



<図2> 新聞報道などによって、確認、推定されている低空飛行ルート



キャッチピースのアンケート調査(96年)より

いる装備や弾薬が搬出されたであろうし、早期警戒機(AWACS)や空中給油機、F15戦闘機などの一部はイラク攻撃のために出動していただろう。

予定されていたイラク攻撃で沖縄以外の在日米軍の果している役割も大きく、トマホーク巡航ミサイルが日本を母港としていた米軍艦船から発射されたであろうし、厚木基地などで緊急に夜間離発着訓練を強行して湾岸に派遣された数多くの艦載機が空母インディペンデンスからイラク各地で爆撃を繰り返していたことだろう。

海上ヘリ基地建設に反対を表明した大田県政は、海上ヘリ基地建設に代わる措置での普天間飛行場全面返還の実現を日米両政府に求めながら、二〇一五年までに米軍基地を全廃するという基地アクションプログラムの実現に向けて、在沖米軍基地の七六%を占める米海兵隊の削減・撤退を強力に求めていくことを開会中の3月定例県議会において次年度の施政方針のなかで明らかにした。

海上ヘリ基地に異論続出

名護市のキャンプシュワブ沖への海上

ヘリ建設について、日米両政府の主要な官庁や有力者達から異論が続出している。一番に影響力のありそうな提起は、米国会議に付属している米国会計検査院(GAO)が今月三月二日に出したSACの評価報告「沖縄における米軍のブレゼンスの影響の削減に関する問題」だ。米国会計検査院の評価報告は、通常極めて影響力の大きいものであり、今回の報告が実質的な立法、予算を行なう米国会議員の判断に大きな影響を与えることは間違いない。

米会計検査院が懸念を報告

同報告書は、海上ヘリ基地について「設計・建設の段階で二十四億ドル(約四千五百億円)から四十九億ドル(約六百億円)の負担を日本にかける。海上施設の維持費は現行を大きく上回ると予想。設計・建設の段階で四十億ドル(五千四百億円)の費用がかかるとの前提で、今後四十年間で海上施設の維持費に八十億ドル(一兆八百億円)かかると試算。維持費は、現在の普天間基地で年間維持費約二百八十万ドル(約三億八千万円)だが、海上基地は年約二億ドル(二百七十億円)、普天間基地の七十一倍も

かかる。

年四回以上も接近する台風や津波も脅威であり、海上であるために塩害による腐食も強く懸念をされる。

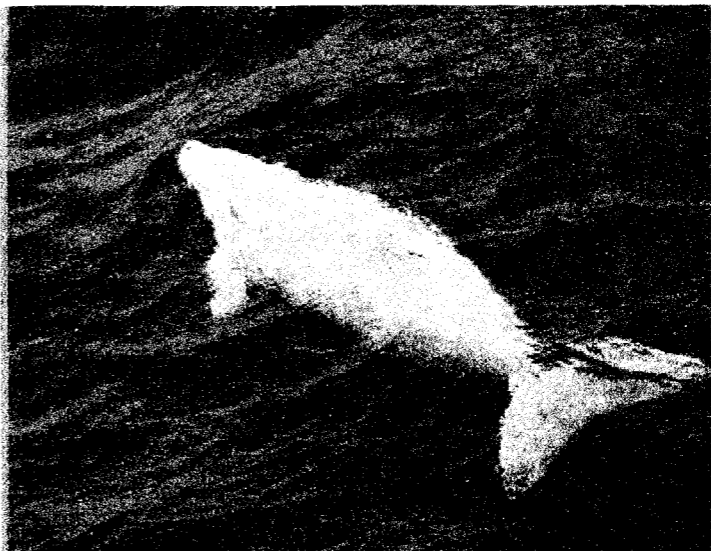
また、海上施設での通常作戦により環境が汚染される可能性がある。航空機の洗浄液が誤って流れ出たり、不意の燃料漏れなどにより、周辺が汚染される可能性がある。」「などと指摘している。さりげなく耐用年数を四十年とするなど沖繩基地固定化の意志も見受けられるが、同報告書は日本政府に大きなシヨックを与え、橋本首相は内閣審議官レベルの担当者や沖繩に派遣して代案を含めて県知事らとの話し合いを行なうと衆議院予算委員会で表明した。

航空自衛隊元幹部も批判

前自衛隊南西航空団司令で前沖繩連絡調整官佐藤守氏が、「海上ヘリポートは机上の空論」と論文を先月発売された月刊誌諸君四月号で発表し、海上基地建設を厳しく批判している。

佐藤氏は、「アルミニウム合金でできる航空機は潮風に弱く、洋上訓練終了後は機体を丁寧に洗浄してから格納する。海上ヘリ基地では、訓練の度に「機

体洗浄」が課せられることになり、毎日約五百トンの真水が必要となる。機体洗浄の排水には当然、オイル等の物質が混入しているから浄水装置も必要となる。しかし、いかに嚴重で高価な浄水装置をつけても汚水流出事故が皆無になるとは思えない。兵隊の生活排水や汚水も同様だと指摘。



辺野古沖を泳ぐジュゴン
（「朝日新聞」三月一日より）

後藤田正晴氏も兵力削減を提言

今月三月四日の朝日新聞に元副総理の後藤田正晴氏が「安保と沖繩の原点に立ち返れ」と題して寄稿し、日本政府が海上ヘリ基地建設におお執着していることは成田の ような泥沼の反対運動を生むポタンのかげ違いになると批判した。むしろ、二〇一五年までに基地を全廃するという県民の願望を十分理解して兵力の削減を視野にいれて S A C O 合意を見なおして政府が解決に尽くすべきだと提言した。さらに、九十年に二百十万人だった米国の総兵力が百五十万人になったこともふまえて、政府と沖繩県が現状を見つめ直し、兵力の削減を含めた打開策をもって米側と再協議を行なう努力をすべきではないかと指摘している。

以上のような幾つもの批判や提言にもかかわらず、政府はあくまで海上ヘリ基地を建設する方針を変えていない。大蔵省など金融行政の不祥事や経済不況対策など厳しい国政運営で綱渡りの状況にある橋本首相も、この時点では内閣の命取りにもなりかねない海上ヘリ基地問題についての政策変更を行いたくないのだろう。

新名護市長も反対を表明

建設推進派に推薦され当選した岸本名護市長は、三月二十三日の定例市議会で海上基地建設についての「今後、政府による市への圧力が強まると予想されるが、どう対処するか」との質問への答弁で「橋本首相が公式の場で発言している『地元の頭越しにしない』という言葉を信じている。もしも理不尽な圧力をかけてくるのなら断固、 対抗したい」と述べ、「海上ヘリ問題は知事の判断にゆだね、その結論に従う」との選挙期間中からの考えに変わりのないことを示した。

建設予定地での国際保護動物ジュゴンの生息や広範囲の藻場やサンゴの分布などで海上ヘリ基地建設の困難さは日増しに明らかになりつつある。三月一日の沖繩タイムスは、前日建設予定内をゆつたり泳ぐ金色に輝くジュゴンの三つの写真を載せている。鼻から潮を吹いて潜水を繰り返して、胸びれが人の手の指のように分かれていることもはっきり確認できる。いずれ、日本政府は海上ヘリ基地建設を断念せざるを得ないだろう。

県民大会に五千人

海上ヘリ基地の押しつけに反対し普天間基地の無条件全面返還・海兵隊の削減を求める県民大会が三月二十四日に那覇市で開催され、名護市や宜野湾市の市民グループや女性団体など約五千人が参加した。 S A C O 報告及び海上ヘリ基地問題に関して三度目の大会であるが、平和運動団体に結集する労働団体や市民及び革新政党が呼びかけて多くの参加者があった。私の出身組織である宜野湾市職員労組も五百五十名の組合員から約百名が大型バスを借り切って参加した。

与党県議団の呼び掛けによる県民大会だったので、大会終了後のデモ行進の最前列を県議団が行進した。沿道の関心も高く、那覇市第一の繁華街である国際通りの両側で多くの市民が立ち止まって声援をデモの長い列に送っていた。

この県民大会を成功させた後で、五月十七日の普天間飛行場包囲行動が提起される予定があり、普天間飛行場の無条件全面返還を実現するために全県民が政党・党派を越えて基地包囲を行なうことになる。全国からの参加も期待したい。

基地内 P C B の処理不透明

開催中の沖繩県議会の予算委員会で、私は、米軍基地内に保管されていることが確定と予想される膨大な量の P C B 問題と基地内廃棄物処理対策について沖繩県が明らかにするよう求めたが、米軍基地内の情報については米軍が公開しないので十分に掌握できていないとしか県は回答できなかった。

米国の環境対策・廃棄物処理会社が日本政府に出した文書に、かつて米軍基地内で使用された日本製 P C B 及び変圧器等の P C B によって汚染された機器が在沖米軍基地内に保管されていることが指摘されていたので、これまでに情報公開されていた嘉手納基地とマリナ基地についての P C B 処理手順を再度読み返してみると両者には違いがあることが明らかになった。

在沖海兵隊司令官が出した一九八九年四月二四日付の「オイルと有害廃棄物の処理手順」によると、P C B の混入した廃棄オイルは、(a) 〇一四九 P P M、(b) 五〇一四九 P P M、(c) 五〇 P P M 以上の三つに区分され、その内五〇 P P M 以上の (b) と (c) は最終

廃棄のために米国に返送すると定めている。一方、嘉手納基地司令官が出した一九八九年四月九日付の「有害物質および廃棄物処理計画」のPCB処理計画では海兵隊同様に(a)〇一四九PPM、(b)五〇一四九PPM、(c)五〇〇PPM以上の三つに区分した上で国防再利用却事務所(DRMO-OKINAWA)に搬入するとし、国防再利用却事務所がPCBオイル及び汚染機器の廃棄処理の契約を行なうとしているが、PCB等については米国の環境保護行政当局、若しくは日本政府及び沖縄県の環境行政当局が廃棄処理業者を認可するまで保管するとしている。

両者の処理手順の違いによれば、海兵隊の五〇PPM以上のPCB混入オイルは米国に返送され廃棄処理されるが、嘉手納空軍基地内ではPCB処理を米国防政府が認可しない場合は、日本政府及び沖縄県が認可するまで基地内で保管することになる。

米国はPCB処分責任を回避

前述の米国の環境対策・廃棄物処理会社が日本政府に出した手紙によれば、米国は沖縄返還前から在沖米軍基地に設置

された変圧器のPCBの処理に関して責任がないと主張している。すでに存在しない「松岡配電株式会社」によって米軍基地内に設置されたもので変圧器やPCBが日本製だからという理由だ。しかし、沖縄返還前の沖縄の電力事業は米民政府が五〇以上の株式を持ち米軍支配下にあったのだから、米国の主張はあたらないはずだ。米国が責任を回避している理由として、米国製以外のPCBやPCBで汚染された変圧器等を国内に持ち込んではいけないという規制があるようだ。

日本で一九六八年のカネミ油症事件で強い毒性が明らかになったPCBは、一九七二年に製造が中止され、その後PCBの売買、移動が制限され、各事業所等での保管が義務づけられて今日にいたっている。

日本政府はこれまでPCB等の処分方法を認可してこなかったが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部が改正されて廃PCB等の処分方法を定められ、三ヵ月後の一九九八年六月十七日に施行される。処分方法は焼却処分が主であるが、ダイオキシン類の発生防止など厳しい規制が求められるだろう。

日本国内でPCB処分が開始されるこ

類で(a)〇一四九PPMに分類されたオイルは、nonPCBすなわちPCB混入オイルではないとしている。分類(b)五十〜五百PPMをPCB混入オイル、分類(c)の五百PPM以上をPCBオイルとしている。それでは、分類(a)のオイルはどう処理するのか、処理手順書は明らかにしていない。普通の廃オイルとして国防再利用却事務所に搬入されれば、民間に売却されている可能性もあり、米軍自身が焼却や再利用している可能性もある。日本国内の基準が〇・〇〇三PPM以上をPCB混入オイルとして厳重に保管管理していることを知れば、いかに米軍のPCB管理のズサンさがわかる。米軍基地でのPCB汚染の可能性は極めて高く、すでに嘉手納基地や具志川市のキャンプ・マクトリアス、キャンプ・ズケラン、普天間基地、恩納通信所などでの汚染が見つかっており、他の沖縄の幾つもの基地でPCB汚染があると予想される。

基地内調査を米軍が拒否

これまで日本政府は、日米安保条約下の米軍の行動を国民の目から覆い隠しながら、あらゆる国内法の遵守規定の適

応を除外して日本国内で米軍の活動の自由を保障し、米軍航空基地での深刻な爆音被害や危険な低空飛行訓練などを放置してきたが、二月に起こったイタリアでの米軍機事故等へのNATO諸国の対応が明らかになるにつれて、米軍を優先し国民を二の次にする日本政府の対応に国民の批判が起きている。

沖縄でも、本来SACO合意によって確立された基地内立ち入り手順で容易になるべき基地内調査に関して、SACO合意で返還予定となった米軍基地・施設への県や市町村の立ち入り調査が認められず、返還に向けて早期の調査をすすめていくことが困難になつていく。

昨年八月に県議会の軍用地返還・跡利用対策特別委員会が普天間基地視察を行なおうとして米軍に断られて以来、金武町議会などの基地内立ち入り調査が断られるなど、SACOで返還を合意した基地や施設への立ち入り調査が拒否されている。

三月の県議会予算委員会で明らかになったことに、県が進めている普天間基地内文化財調査に米軍は立ち入り許可を与えていたのに直前になって立ち入りを認めないことを通告してきたとのことである。跡地利用のために県の国際都市推

とで、米軍基地内に保管されていると予想される膨大なPCB廃棄物が再びクローズアップされてくるのは間違いない。沖縄以外の米軍基地のPCB関連廃棄物についても、米軍は日本政府に処分を押しつけているのではなからうか。

在沖海兵隊は、浦添市の補給基地キャンプキンザーに大量のPCBがあるだろうとした私の指摘にPCB入りドラム缶は八つしか無いと反論してきた。公式には、まったく無いと言ってきたのに海兵隊があることを認めたことになるが、では大量のPCBはどこに保管されているのか。

私は、嘉手納基地内あるいは嘉手納弾薬庫に保管されているのではないかと予想している。

というのは、恩納村で発見されたPCBで汚染された浄化槽の汚泥の入ったドラム缶を嘉手納弾薬庫内に保管することについて担当者が話合ったようだが、最終的に自衛隊基地で保管されることになったと言われているからだ。

四九PPM以下のオイルはどこに

嘉手納空軍基地のPCB入りオイル処理計画では、PCB濃度によるオイル分

進室が行なっている調査でも普天間基地内立ち入り調査が拒否されている。

土壌汚染で基地内調査拒否か

米軍が基地内調査を拒否している理由に、基地内の環境汚染の実態が明らかになることを防ぐためという可能性がある。漏れ伝わってくる情報によれば、米軍は返還予定基地内の環境汚染の実態調査を開始したようだ。基地の外まで調査をしているとの情報が寄せられており、PCBなど可能性のある汚染を予め調べているのかもしれない。

前述した米国会計検査院(GAO)が今月三月二日に出したSACOの評価報告「沖縄における米軍のプレゼンスの影響の削減に関する問題」にも、在沖米軍基地の汚染問題について次のように指摘している。

GAO報告も汚染を指摘

「もし、SACO合意に基づき閉鎖されることになる基地で環境汚染が発見されたら、その環境浄化に要する経費は膨大なものになるだろう。日米地協定では基地を閉鎖し返還する際に、米軍には

原状回復義務も、そのための補償義務もない。それで、日本の在日米軍及び海兵隊と米政府当局者は、閉鎖される基地において環境浄化の義務がないと思っ

る。しかしながら、一九九五年の国防総省の方針は、海外の提供国へ返還されることになった施設や設備について、米国防省の活動によって引き起こされた環境汚染による健康や安全に緊急性のある重大

公開審理闘争の記録『くさてい』

編集・発行●沖縄軍用地還却訴訟支援市民共闘会議

予約受付
沖縄地区：還却共闘会議 電話：098-835-1992 FAX：098-853-8028
郵便口座：02050-7-20241 口座名義：還却共闘会議
その他の地区：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック
『くさてい』注文連絡先
電話・FAX：0427-44-2706 (仲田方) E-mail：xc8h-nkd@asahi-net.or.jp
郵便口座：00150-8-120796
口座名義：沖縄一坪反戦地主会関東ブロック
発行予定：3月末 装丁：B5判 290ページ 頒価：1,000円 送料340円(1冊)

○「くさてい」とは、「腰当て」が変化した言葉で、頼りになるという意味を表します。

な危険について、除去を求めている。

さらに、基地が閉鎖され土地が日本に返還された後に、環境汚染が発見された場合、これらの施設の再開発や再利用計画が妨げられることは間違いない。実際、在日海兵隊と在沖米軍は、那覇防衛施設局からの一九九七年八月二十五日付の文書により、恩納通信所で水銀やPCBなどの毒性物質が見つかったことを知らされた。米国はこの基地を閉鎖して土地を一九九五年十一月に日本に返還していた。文書には、これらの物質の存在によって、土地を地主に返還することができず、再利用もできない状態のままになっていると述べられている。文書は、結論として米国が調査を行い、存在するすべての汚染を特定し、将来の返還に向けて計画的に基地を環境浄化することを要請している。もし、米国がこの要請に同意すれば、SACO合意の下での土地返還も影響を受けるだろう。我々GAOの評価の時点では、米国はこの文書に回答していない。

環境基本調査とも言えるこのような調査が行なわれて汚染が発見された場合、環境浄化の費用は膨大なものとなるだろう。例えば、カルフォルニア州のTustin海兵航空隊基地(MCAS)での

環境回復に要する経費は、終了までに五千三百万ドル(約七十二億円)と見積もられている。

もし、調査が行なわれて汚染が発見されたら、米国と日本のどちらが費用を支払うかを決定することが必要となる。」以上がGAO報告書に指摘されている。

環境問題が新たな課題

沖縄の米軍基地問題は、かつて日米安保あるいは安全保障の問題として語られてきたが、一九九五年の少女の事件を契機に人権問題として受けとめられるようになった。その後、大田沖縄県知事は、米軍基地を沖縄振興の最大の阻害要因として全ての米軍基地撤去をめざす基地アクションプログラムと跡地利用を含めた国際都市形成構想の提起を行い、基地問題を地域振興の課題として捉え直した。

今後、基地返還が進んでいけば跡利用のために米軍基地を環境問題として捉え直すことが求められていくだろう。そのために平和運動や市民運動の側でも米軍などの運動に学ぶなどして環境汚染問題を取り組むために力量をつけていくことが求められている。(三月二六日記)

対イラク武力行使当面回避

1998.2 ヨコスカ基地ゲート前



平和運動の 幽番は これからだ

田巻一彦
編集者

二月二三日、国連とイラク政府の間で大量破壊兵器査察に関する合意が調印され、湾岸戦争の悪夢の再現は瀬戸際で回避された。だが、米国は、横須賀から出撃したインディペンデンスを含む二つの空母機動部隊を引き続き配備し武力攻撃態勢を解除していない。

武力行使を当面遠ざけた力は、世界の市民の世論だった。もともと武力行使は国際法上も合理的根拠がきわめて弱いものだった。それを暴露したのは米国民の抗議の声と行動だった。各地でデモやピケットの行動が組織された。全国一斉

の「コール・イン・デー」(ホワイトハウスへの電話・FAX作戦)が呼びかけられた。一つの頂点は、二月十八日にオハイオ州立大学で行われた「タウン・ミーティング(対話集会)」である。この集会は、政府が、武力行使への国内コンセンサスを誇示することをもくろんで、フセイン大統領が好意的だとされているCNNに独占的中継権を与えて開催されたものだった。だが、それは政府の大国的介入主義と反人道的政策そして無計画性を暴露する場になった。「政府への攻撃は別として、イラク国

民を攻撃する権利はあるのか」「近隣諸国への脅威というが、実際に危険を感じて米国に助力を求めている国があるのか」「武力行動で、大量破壊兵器開発を阻止できない場合、どうするのか。繰り返し攻撃して結局、ベトナム戦争のようなことにならないか」。参加した市民からのこのような問いかけに、居並ぶ政府幹部、オルブライト國務長官やコーエン国防長官は満足な回答をできなかった。その姿は、米国内のみならず全世界に放映された。

アメリカと同調したイギリスでは、与党労働党の古参議員が議会で「空爆反対」の演説を行い政権を立ち往生させた。ロンドンでは軍施設への非暴力直接行動が実行された。米英への協力を表明したオーストラリアやニューヨークでも、全国的な平和運動団体が抗議行動を行った。

米国の(そしてどこの国でも)平和運動は、決して量的な意味での「多数派」ではない。だが、平和運動は湾岸戦争後もヘルシヤ湾に注目しつつづけていた。イラクに対する七年の経済制裁が150万人以上の市民の命を奪ってきた事実(半数以上が子どもたちだ)を粘り強く掘り

起こしてきた。「経済制裁解除」はすでに欧米平和運動の統一要求になっていた。二月二十八日、ニューヨークで開かれた集会には、武力行使が回避されたにもかかわらず、五〇〇〇〇人が集まった。人々は「経済制裁を解除せよ」と街を歩いた。

一方、国際NGOも機敏かつ意義深い問題提起を行った。核戦争防止国際医師の会（IPPNW）と核兵器に反対する国際法律家協会（IALANA）は国連事務総長に手紙を送り、紛争の当事者（米国とイラク）がこの紛争を国際司法裁判所に持ち込むことと、国連がイラクの生物化学兵器製造とそれを阻止するための武力行使について国際司法裁判所の勧告的意見を要請するよう求めた。武力行使にかわる「オルタナティブ（対案）」として、この提案はもっと広く知られるべきだし、検討されるべきものである。

日本政府がこの危機に対してしたことは二つしかなかった。イラクに査察受入を「無条件かつ全面的に」受入し頑なに迫ること、そして米国の武力行使のために横須賀海軍基地を使用することを承認したことである。残念ながら、日本の平

和運動も弱点をあらわにした。各地での小さな市民行動をのぞいて、全体としては「空爆が行われたら、どうしよう」的受け身の姿勢から抜け出すことはできなかった。何しろ、私たちに、例えば「経済制裁問題」についての「見識」も「共通の理解」も存在しない。

切羽つまった危機が去った今こそ、イラク問題を主題とした、学習・討論の場を持つことだに必要なのだと思う。市民と労働者の「反戦」が、「起こってしまった戦争」に抗議するのではなく、「戦争を防止」するためにこそあるのだということをおぼろげに忘れるまい。道義的な正当性とデータに基づく説得力、そしてもう少しの行動力があれば、たとえ量的には「少数」であっても、流れを変えることはできる。政治家や官僚の「思考停止状態」に労働者や市民までつきあわなければならぬ理由などないのだから。

アメリカ軍のイラク空爆計画について 政党への 緊急の公開質問結果

一九九八・二・十六〜二六
その●とまとめ

キャッチピスは、イラク空爆への緊張感が高まる中、二月十六日、国会に議席を持つ各政党・会派に以下の質問状を送った。

質問の送付先は：自由党 社会民主党 新党さきがけ 自由民主党 公明党 社会民主党・護憲連合 日本共産党 自由党 新社会党 新党友愛 民政党

前号では、二月二十日までに届いた回答を掲載したが、それ以後にも回答があり全政党の回答がそろった。回答全体を通してのキャッチピスからのコメントは次のとおり。

(1) 武力行使を明示的に容認している政党はひとつもない。最大与党の自民党さえ、「武力行使の態様云々」と明言を避けている。

(2) 新社会、社民、共産、公明が武力行使反対を表明している。その他の政党は態度表明を回避している。公党としてのポリシーが疑われる。

(3) 事前協議問題に関しては、「伝統的」な分岐を確認する以上のものはなかった。

(4) イラク事態を新「ガイドライン」のいう「周辺事態」ととらえる回答もなかった。新

「ガイドライン」が日米安保の地域的拡大を意味するという理解は国会内にはまったく存在していないことになる。その意味あいは立場によりことなるが、今後さらなる論議の深まりが必要である。なぜなら、空母インディペンデンスの派遣に見られるように、在日米軍基地はすでに事実として「日米安保」の枠を越えて機能しているからだ。

◇◇◇◇◇
(質問1) 今回の米軍のイラク空爆計画に貴党は賛成でしょうか？賛成の場合に、その軍事力を使用する国際法上の根拠は何だとお考えでしょうか？

◇◇◇◇◇
(質問2) 今回のイラク空爆に向けた米軍の軍事行動や、あり得る空爆そのものは、「新ガイドライン」で言う「周辺事態」に当たるものだとお考えですか？もしそうお考えならその理由をお聞かせ下さい。

◇◇◇◇◇
(質問3) 今回の米国の中東での軍事行動に、横須賀を母港とする空母インディペンデンス機動部隊が、安保史上初めて目的と行き先をあらかじめ公表して参加しています。貴党はこの事実をどのように評価されますか。またこの空母の参加という事実は、安保条約に規定する「事前協議」の対象であるとお考えになりますか？

◇◇◇◇◇
(質問4) 今回のイラクに対する一連の米軍の軍事行動に日本も軍事的・財政的に支援を与えるべきだとお考えでしょうか？また日本側から見たそのための憲法的・法的問題をどうお考えでしょうか？（憲法や国内法に違反するとか、新規立法が必要であるとか）

◇◇◇◇◇
(質問5) 今回の空爆がもし実施された場合、

浜松から

3.16 AWACS配備 でも、運動は 終わらない。

一九九八年三月二十五日午前、AWACS（早期警戒管制機）が航空自衛隊浜松基地に到着しました。その同じ時刻、私たちは基地司令（監理部長）が対応にたいして抗議文を提出しました。また他の諸団体も様々な抗議活動を展開しました。

AWACSの配備を阻止することはできませんでしたが、AWACSの持つ危険性（本質）がマスコミ等でも報道されるようになり、市当局も基地に対して安全確保と情報提供を要請するなど、運動は前進しています。また基地側も騒音などに関して協定締結に前向きになってきているようです。これらの成果は、一回にわたって行なわれた署名活動 3/15の「AWACSはいらない！市民の集い」の成功など、地道な活動を思想・信条・感情を超え統一して展開してきたからこそ獲得されてきたといわなければなりません。これから、AWACSが「活躍」しないよう、運動を進めていかなければならないと思います。平和はじつとしていては確保されない、このことは歴史が証明しています。平和への意思を表明し、平和を創造していく（日本だけのものでは、もちろんありません）ために、次の一歩を踏み出しましょう。（AWACS浜松基地配備に反対する市民の連絡会ニュースから）

編集部から ●「連絡会」は五万六千の署名を集めるなど反対運動を協力的に展開してきた。三月十五日の集会には八〇〇人が集まった。

民間人の死傷者が多数出ることをお考えになりますか？また今回の軍事行動を、日本国憲法の観点でみた場合、日本の取っている行動・見解との整合性についてはどうお考えでしょうか？

【回答(前号からつづく)】

●自由民主党

(1) 現在イラク情勢の緊迫化をめぐる事態の解決に向け、わが国も含め、関係各国及び国連による積極的努力が行われていきます。わが国としては、イラク政府が大量破壊兵器等の廃棄に関する国連特別委員会の査察を完全かつ無条件に受け入れることにより、本件の外交的な解決が図られることが最善と考えています。

(2) 新たな「日米防衛協力の指針」にいう「周辺事態」とは、日本周辺地域における事態で日本の平和と安全に重要な影響を与える場合をいいます。これは地理的な概念ではなく事態の性質に着目した概念で、特定の事態がこれに該当するか否かは、事態の態様、規模等を総合的に勘案して判断するものです。これは、単に経済的だけでなく軍事的な観点を含め日本の平和と安全に重要な影響を及ぼす事態であるので、この様な事態が例えば中東やインド洋で発生することは、現実の問題として基本的には想定されません。現下のイラクの情勢は、

原子力艦 入港情報

(98)

1998.1.1～1998.3.26

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級
L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

| 横須賀 | | | |
|------------------|------|-------|------------------|
| ◇ | 1/2 | 09:49 | 原潜シャルロット(L) 出港。 |
| ◆ | 1/15 | 17:16 | 原潜シャルロット(L) 入港。 |
| ◇ | 1/21 | 13:50 | 原潜シャルロット(L) 出港。 |
| ◆ | 2/23 | 14:02 | 原潜シカゴ(L) 入港。 |
| ◆ | 3/2 | 14:09 | 原潜アッシュビル(L) 入港。 |
| ◇ | 3/5 | 09:49 | 原潜シカゴ(L) 出港。 |
| ◆ | 3/10 | 10:34 | 原潜ボギー(S) 入港。 |
| ◇ | 3/12 | 09:53 | 原潜ボギー(S) 出港。 |
| ◇ | 3/13 | 09:56 | 原潜アッシュビル(L) 出港。 |
| ◆ | 3/15 | 08:18 | 原潜ボギー(S) 入港(沖泊)。 |
| ◇ | 同日 | 08:39 | 原潜ボギー(S) 出港。 |
| 横須賀累計(うち原潜):5(5) | | | |

| 佐世保 | | | |
|------------------|------|-------|--------------|
| ◆ | 1/8 | 09:55 | 原潜ラホヤ(L) 入港。 |
| ◇ | 1/17 | 15:52 | 原潜ラホヤ(L) 出港。 |
| ◆ | 1/20 | 13:51 | 原潜シカゴ(L) 入港。 |
| ◇ | 1/23 | 13:03 | 原潜シカゴ(L) 出港。 |
| ◆ | 2/5 | 14:46 | 原潜シカゴ(L) 入港。 |
| ◇ | 同日 | 14:55 | 原潜シカゴ(L) 出港。 |
| 佐世保累計(うち原潜):3(3) | | | |

| 初伊比(沖繩・那覇町) なし | | | |
|-------------------------------|-----|------|--|
| 初伊比累計(うち原潜):0(0) | | | |
| ●1998.1.1から3.26までの各地の原子力艦入港数: | | | |
| | 横須賀 | 5(5) | |
| | 佐世保 | 3(3) | |
| | 初伊比 | 0(0) | |
| | 合計 | 8(8) | |

(次ページ上段へ)

「周辺事態」にあたるとは考えていません。また、米国によるイラク空爆といったことについては、仮定の問題であり、お答えを差し控えて頂きます。

(3) 日米安保条約第六条は、米軍が我が国の安全及び極東の平和と安全の維持という目的のために、我が国の施設・区域を使用することを認めています。空母インディペンデンス及びその艦載機を含め我が国の施設・区域を使用する米海軍部隊が、その抑止力をもって我が国の安全及び極東の平和と安全の維持に寄与していることは明らかです。

他方で、米国は在外、本土に展開している部隊、艦船を運用の必要上、常に再編成しており、この様な中で我が国周辺に展開している艦船等がいわゆる極東の外の地域に移動し、別の任務につくことは従来より行われています。

空母インディペンデンスがその艦載機も含めて中東湾岸等いわゆる極東の外の海域で巡回等を行うこと。そのために当該地域に移動し、別の任務につくことは、日米安保条約上、排除されません。

また、事前協議の主題となる「日本国から行われる戦争作戦行動のための基地としての日本国内の施設及び区域の使用」にいう「戦闘作戦行動」とは、直接戦闘行動に従事することを目的とした軍事行動を指すものであり、今回の空母インディペンデンス

の中東湾岸地域への派遣のように、米軍の運用上の都合により、米軍艦船及び部隊を我が国から他の地域へ移動させることは、事前協議の対象となるものではなく、このような解釈は、一貫しています。

(4) 米国は、現時点において武力行使を決定したわけではないと承知しており、仮に対イラク武力行使が行われることになったとしても、どのような態様で行われるか定かでない段階で、御質問の支援の問題その他の具体的諸点につき断定的なことを申し上げるのは困難です。

(5) 今回のイラクを巡る情勢との関連での空爆及び軍事行動に関する御質問につきましては、米国は、現時点において武力行使を決定したわけではないと承知しており、ご指摘の点につき述べるとは困難です。

現在、イラク情勢の緊迫化を巡る事態の解決に向け、我が国も含め、関係各国及び国連による積極的努力が行われています。いずれにしても、我が国としては、イラクが大量破壊兵器等の廃棄に関する国連特別委員会の査察を完全かつ無条件に受け入れることによる本件の外交的解決が最善であると考えております。この点イラクを訪問中の(イラクを訪問した)アナン国連事務総長のイラク側との協議の成果を注視しています。

の定義を明確化していない。また、新ガイドライン関連法案もどのようなものが出るか、その骨格さえも明らかにされていない。しかし、新ガイドラインは、冷戦の崩壊、91年の湾岸戦争や94年の北朝鮮危機等を踏まえ策定されたものである。このような視点を参酌し、今後の日本の安全保障体制のあり方、その中の周辺事態の意味を捉える必要がある。

(3) 事前協議の行われる条件として、①配置における重要な変更、②装備における重要な変更、③我が国から行われる戦闘作戦行動(安保条約第五条は除く)が上げられ、今回のインディペンデンスの出港がこれに当たるといふ事実は確認できない。

(4) 2月23日、国連のアナン事務総長

●民政党

(1) イラクは安保理決議687号の湾岸戦争停戦合意に反している。また大量破壊兵器に関するUNSCOMの無条件査察を受け入れるべきである。アメリカの武力行使については、状況の推移を見守りたい。しかし安保理決議678号(ママ)は当時と状況が異なっており、武力行使の根拠としては不十分である。

(2) 周辺事態には当たらない。

(3) 明らかに最初から戦闘作戦行動を目的としての行動であれば、事前協議の対象である。

(4) 軍事的・財政的な支援に関しては政府が判断する問題であるが、7年前の湾岸危機の教訓を活かした行動を我が国は行うべきである。

(5) 一般論として言えば、明確な国連決議にも基づかない場合でも、米国等が国際社会の平和と安全を確保するために武力行使をすることを否定すべきではない。

●新党友愛

(1) 湾岸戦争の停戦はイラクが、1991年4月3日に採択された安保理決議687「化学兵器、生物兵器、弾道ミサイルの大量破壊兵器の廃棄を国際的監視下で無条件に受け入れること」を受諾したことにより発効した。しかしながら、イラクの国連査察特別委員会(UNSCOM)に対する

とイラクのアジズ副首相との間で、大量破壊兵器の査察問題について合意が生まれた背景に、アメリカ、イギリス等の毅然たる態度があったことは事実である。また、91年の湾岸戦争において我が国の対応が国際社会から厳しい目で見られた厳然たる時事を踏まえ、国際社会が一致して協力する場合に我が国も協力する必要がある。憲法においても「国際社会において名誉ある地位を占めたい」とあり、国際社会との協調によって我が国の平和と繁栄を維持することを宣言している。

(5) 今回のイラク問題の発端は、イラクが国連決議に反して大量破壊兵器の廃棄、UNSCOMの即時・無条件査察を拒否し、化学兵器や生物兵器などの大量破壊兵

会計報告

(97.12.11~98.3.17)

[収入]

| | |
|-----------|---------|
| ○前月からの繰越し | 367,782 |
| ○今月の収入 | 663,833 |
| 会費収入 | 480,000 |
| (内訳) 維持団体 | 12,000 |
| 維持個人 | 145,000 |
| 参加団体 | 12,000 |
| 参加個人 | 57,000 |
| 通信会員 | 254,000 |
| カンパ収入 | 80,000 |
| 預金利子 | 129 |
| 資料収入 | 1,000 |
| 運動収入 | 102,704 |

[支出]

| | |
|---------------|---------|
| ●今月の支出 | 338,844 |
| 事務所代 (3ヶ月分) | 123,200 |
| 水道光熱費 | 14,972 |
| 電話FAX費 | 11,371 |
| 郵送費 | 86,556 |
| 文具・備品 | 2,205 |
| 印刷・コピー代 | 48,880 |
| 振り込み手数料 | 8,050 |
| 分担・参加費 (ビーズボ) | 40,000 |
| 雑費 | 3,610 |

●次月への繰越し 692,771

*運動収入は、神戸での市民フォーラムの残金です。

器を隠置している疑いが極めて高いことにある。従って、一義的にはイラクが停戦の条件である国連決議を受け入れるかどうかにかかっている。この意味で、アナン事務総長とアジズ副首相との合意の成果を重視していく。

●新党さきがけ

返答が遅れて申し訳ございません。
現在、イラクをめぐる情勢が刻々と変わる中で、随時党内でも議論を行っているためとご理解ください。とりあえずわが党は、イラクが無条件査察を受け入れるよう、外交的努力を行うべきと考えており、その意味でアナン国連事務総長の成果を評価します。

編集室から

●二月のイラク危機からこのかた、仕事(運動もメシの方も)がたまりにたまり、予定の半分もこなせていません。神戸会議の詳しい報告は次号以降で。また、前号・六〇号は実は、神戸に持ち込むための二〇〇部しか印刷する時間がなく、「編集後記」には「暫定号」などと書いたのですが、結局それをそのまま今号と同時に発送するという結果に。それも、事務局スタッフのいろんな事情が重なって、お手元に届くころには、早いところでは桜も盛りをとっくに過ぎていてるのではないのでしょうか。うーむとばかりつぶやく毎日です。
(た)

会計から

●年末年始一〇名の方々から会費納入、カンパを送金いただきました。振替用紙には「がんばってください」「ご苦勞様です」とのお言葉も添えられていつもながら横浜の事務所は感涙にむせびました。また、神戸での全国会議でも受入を担当された方々のご人力により大きな運動収入を得ることができました。これで人海戦術での印刷業務に支障が生じた際には印刷屋さんのお世話になれそうです。今後ともよろしくお願いたします。
(や)

月刊キャッチピース

No. 61通巻139号)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース

連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘

10-4 ハイッ幸1-B

☎・FAX 045(433)3483

E-MAIL : tamaki@ab.mbn.or.jp

編集●月刊キャッチピース編集委員会

郵便振替●00160-7-136148キャッチピース

定価●100円 (通信会員年間3000円)